

都市再生整備計画

よしの
吉野地区

かごしま かごしま
鹿児島県 鹿児島市

平成30年3月

平成30年11月(第1回変更)

令和元年5月(第2回変更)

令和2年4月(第3回変更)

令和4年2月(第4回変更)

令和5年2月(第5回変更)

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

目標及び計画期間

様式(1)-

都道府県名	鹿児島県	市町村名	鹿児島市	地区名	吉野地区	面積	117.3	ha							
計画期間	平成	30	年度	～	令和	4	年度	交付期間	平成	30	年度	～	令和	4	年度

目標

- 大目標: 市民生活を支える機能性の高い快適なまちづくり
- 目標1: 交通環境の改善による安全で快適なまちづくり
- 目標2: 憩いやコミュニティの場の形成による多世代の地域住民が共存して暮らすことのできる快適なまちづくり

目標設定の根拠

- 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) 都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
- ・ 利便性の高いまちを維持するために中心市街地や副都心などに高次都市機能を集積するとともに、地域生活拠点や団地核、集落核を基本として、生活利便施設を集約し、一定の人口密度を維持しながら歩いて暮らせる生活圏の形成を図る。
 - ・ 人口の集約や行政財の効率的な運営のためにコンパクトかつ安全な市街地の形成に向けた土地利用の促進を図る。
 - ・ 中心市街地や副都心の持つ都市機能を誰もが享受することが可能となるために、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系の構築を図り、拠点間がネットワーク化された市街地の形成を図る。

まちづくりの経緯及び現況

- ・ 吉野地区は、鹿児島市北部に位置し、地区の中央を九州自動車道「薩摩吉田インターチェンジ」から本市の中心市街地への重要なアクセス路となる「主要地方道鹿児島吉田線」が縦断している。
- ・ 当地区及びその周辺は昭和40年代以降のスプロール化により、ミニ開発が乱立し、貧弱な公共施設のもと、交通渋滞の深刻化や、宅地や道路の浸水被害が発生するなど、住環境の改善や交通処理の適正化が急務であった。
- ・ 平成4年度から進めている吉野地区土地区画整理事業に併せ、平成16年度から平成20年度までの「都市再生整備計画事業(第1期)」及び平成21年度から平成25年度までの「都市再生整備計画事業(第2期)」並びに平成26年度から平成29年度までの「都市再生整備計画事業(第3期)」との一体的な整備により、主要地方道鹿児島吉田線の交通渋滞の緩和や車両が離合できる道路幅員の確保など交通環境の改善が図られるとともに、公園の整備による公共空間と災害時の一時避難場所が新たに確保され、さらには公共下水道(汚水)の整備が進むなど、安全性と防災性が向上した快適な都市空間が形成されつつある。
- ・ しかし、地区内には道路や公園など公共施設の未整備箇所が依然として残されており、住宅地周辺の交通量の増加による歩行者や車両通行の安全性の確保と、憩いやコミュニティの場となる公園の確保を図ることで、地域住民が安心・安全に暮らすことのできる快適なまちづくりを実現することができる。そのため、土地区画整理事業等により道路や公園などの公共施設の整備改善を引き続き行い、都市基盤の充実を図る必要がある。

課題

- ・ 地区内には歩行者や車両の通行が困難な狭隘道路が残されていることから、交通環境を改善することが急務となっている。
- ・ 地域住民の憩いやコミュニティの場、また災害時における一時避難場所として機能すべき公園の整備が必要である。

将来ビジョン(中長期)

- ・ 良好な生活環境の形成を図るとともに、にぎわいとゆとりのある都市空間を創出し、地区が日常の生活圏として機能する個性と魅力あるまちづくりを目指す
- ・ 「第5次鹿児島市総合計画」において吉野地区は、土地区画整理事業の推進や幹線道路等の整備を進め、良好な生活環境の形成を図るとともに、にぎわいとゆとりのある都市空間を創出し、地区が日常の生活圏として機能する個性と魅力あるまちづくりを目指している。

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1:交通環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通環境改善として、メインストリートである主要地方道鹿兒島吉田線を広幅員歩道を備えた25m道路として整備拡幅し、薩摩吉田インターチェンジと市街地間における交通アクセスの利便性向上を図る。あわせて、通過交通の増加による住環境の悪化への対応策として、地区内の随所に緑道(歩行者専用道路)を配置し住宅地への通過交通を排除し、交通安全性の向上を図る。 ・緑道や歩道の整備を図ることにより、歩行環境の改善を図る。 ・スプロール市街地において車が容易に離合できる道路幅員を確保し、交通環境を改善する。 ・区画整理と合わせて住居表示事業を実施することで、住民の利便性の向上を図る。 	<p>土地区画整理事業(基幹事業) 高質空間形成施設(基幹事業) 地域創造支援事業(提案事業) 土地区画整理事業(特会・関連事業)</p>
<p>整備方針2:地域住民の憩いやコミュニティの場の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層や子育て世代から高齢世代まで幅広い世代が利用できる公園の整備を行い、地域住民の憩いやコミュニティの場の形成を図る。 	<p>公園(基幹事業)</p>
<p>その他</p>	
<div style="border: 1px solid black; height: 370px;"></div>	

